

## 池間島のツマビジは「端にあるサンゴ礁」

我那覇 念

### 要旨

池間島の北西海岸にある裾礁のサンゴ礁名・ツマビジは、信仰者が島の「端にあるサンゴ礁」の意味で命名したと推測される。信仰者は、北西海岸のウイラ(拝所)を含むアダンニー帯を豊穡祈願に係る中心地として位置づけ、その北にあるサンゴ礁を「端にあるサンゴ礁」と認識していたと思われる。さらに日本の山岳信仰における神奈備信仰や仏教の西方浄土思想の影響を受けて、信仰者は民俗的方位観によって集落のイーバタ(西の端)にティンカイヌーインミという神奈備を設け、その西方にあるサンゴ礁を「端にあるサンゴ礁」として認識していたと思われる。信仰者は、信仰上の重要な場所との空間的位置関係を踏まえて当該サンゴ礁を認識し、「端」を意味する日本古語のツマを用いてその名称を「端にあるサンゴ礁」としてツマビジと命名したと推測される。

**キーワード:** サンゴ礁、信仰者、ウイラ、アダンニー、ティンカイヌーインミ、神奈備、西方浄土思想、民俗的方位。

### 1 はじめに

池間島の周辺の海域には多くのサンゴ礁が分布し、それぞれ名称が付けられている。それらのサンゴ礁名は、そこを生業の場とする人々(以下「生業者」とする)や、その付近を航行する人々(以下「航海者」とする)、そしてそのサンゴ礁を信仰の観点から見る人々(以下「信仰者」とする)によって命名されたと考えられる。生業者と信仰者は同一集団(地元の人々)を見方を変えた表現であり、航海者は地元以外の人々の集団である。

これらの人々は、サンゴ礁についての情報をそれぞれの集団内での共有化を図るとともに、次の世代に継承していく観点からも、それぞれのサンゴ礁の特徴を踏まえた個別のサンゴ礁名が必要であったと考えられる。換言すれば、サンゴ礁名には命名者(生業者・航海者・信仰者)のサンゴ礁の見方が反映されていて、サンゴ礁名から命名者、命名への考え・意図を推測出来

る可能性があることを示していると言える。

このような考え方が成り立つと仮定するならば、池間島の周辺にある名称の由来が不明なサンゴ礁名についても、命名者、命名への考え・意図を推測出来る可能性があることになる。そしてその推測のためには、サンゴ礁は自然物であること、その名称は人の行為の結果(人文現象)であることから、当該サンゴ礁に係る自然環境と人文環境について把握し検討する必要があると考える。

そこで、本稿では池間島の人々にとっての生業の場であり、付近の海上には航路が古くからあり、そして対岸に民間信仰に係る地名・伝承のあるサンゴ礁としてツマビジを検討の対象とし、その命名者、命名への考え・意図を推測することを試みる。

研究方法として、ツマビジの名称の由来に関する記録や先行研究事例が見当たらないことから、ツマビジ及びその周辺の自然環境と人文環

境について関係する地図類、文献資料、周辺海岸に見られる地名・遺跡・民間伝承を用いて把握し、さらにそれらの諸資料やサンゴ礁名についての先行研究、言語的分析結果、関連文献資料などを活用して分析・考察する。

なおツマビジはツマとビジ(干瀬=サンゴ礁)から成る語である。

## 2 ツマビジの位置及び自然環境、人文環境について

池間島は、沖縄県宮古諸島の主島・宮古島の北西方向に9 kmほど細長く伸びた半島の先端から1 km余り離れた位置(北緯 24 度 55 分・東経 125 度 14 分)にあり(図1)、面積が2.83 km<sup>2</sup>、最高海拔高度が28.1mの低い島である。地質は琉球石灰岩が大半で、固結度の低い砂岩が東部にある。土壌は薄くて保水力も良くないので土地生産力は低い。

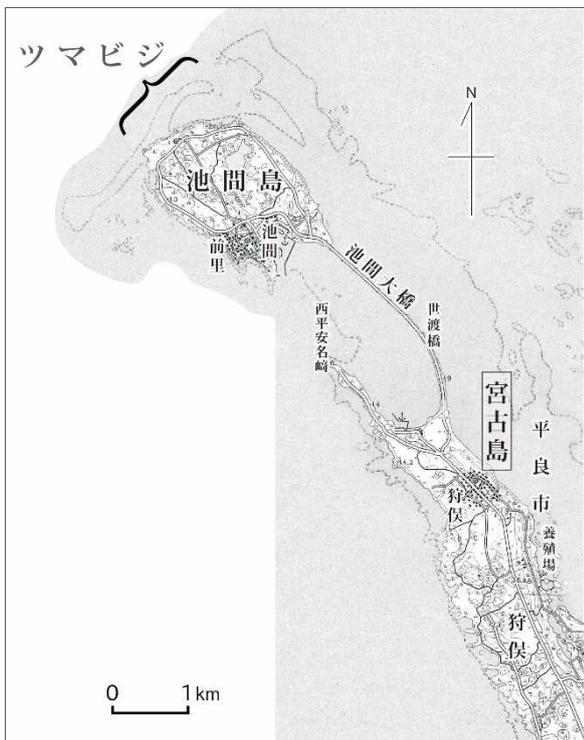


図1 池間島及びツマビジの位置

(国土地理院発行：5万分の1地形図「宮古島北部」を一部改変・縮小。1目盛1km)

池間島の周辺海域には、サンゴ礁が島を取り囲むように断続的に分布し、東岸のサンゴ礁は対岸の宮古島北部の東岸へと続き、さらに宮古島北部の東方に隣接する大神島周辺のサンゴ礁へとつながっている。池間島の北方3~20 km余り、東西6 kmほどの範囲の海域には八重干瀬<sup>※1</sup>で総称されるサンゴ礁群がある<sup>※2</sup>。

### (1) ツマビジの位置

ツマビジとは、池間島の北西海岸にある裾礁タイプのサンゴ礁である。島の南部にある集落から北西方向に1.5 kmほど離れた位置にあり、集落からは視認することは出来ない。

### (2) ツマビジ及びその周辺の自然環境

池間島の北西海岸には南西から北東方向に概ね直線状に2.8 kmほどの長さで延びるサンゴ礁がある。その中間付近は島の北西岸に接し、南西側をイラビジ、北東側をツマビジと地元では区別して呼んでいる。イラビジは1.5 kmほど海に突堤状に出ており、ツマビジは北東方向に1.3 kmほど延びている。ツマビジは先端に向かうほど礁池の幅が広くなり、その先端の先には水路(サンゴ礁の切れ目)を隔ててフッビジと呼ばれているサンゴ礁がある。礁池内でのサンゴの生息はまばらである。

イラビジからツマビジ、フッビジの北西側(外洋側)の礁縁はほぼ一直線状になっており、これらのサンゴ礁の北西側の海域には離礁は見られない。それ故、この3つのサンゴ礁は北西方向からの風波による影響に大きな違いはないと思われる。イラビジの付け根にあって地元でイキズーヒダと呼ばれているポケットビーチの海辺には、魚群の回遊を見張った場所という伝承のあるイスウヌカンヌフギス(豊漁の神の大岩<sup>※3</sup>)と呼ばれる琉球石灰岩の大きな岩があることから、イラビジに魚群の回遊があったと考えられる。似たような自然環境のツマビジにも漁群の回遊はあったと思われる。

ツマビジの礁内の微地形を見ると、礁原は当該サンゴ礁の延長線方向に延びており、その幅は数10mある。礁縁部は、こまかな出入りが続くノコギリ歯状の平面形状をしている。外洋側へ突き出ている部分はオーバーハングしている場所も多く見られ、その基部の内部には広い空洞状になっている箇所もある。このような空洞には多くの魚が生息している。一方湾入部は、礁原の礁嶺〔干潮時に干出する部分〕から続く浅い溝状の形状をしている。この溝状の部分は、引き潮のときに礁嶺から外洋側へ向かう小さな潮の流れが見られる場所でもある。この流れによってサンゴ礁嶺から外洋側へと多くの魚が移動していく。

このようなサンゴ礁内の微地形は、礁嶺の発達したサンゴ礁では普通に見られる。そしてツマビジで見られる魚介類は、島の周辺に分布している他のサンゴ礁においても見られる。すなわち、ツマビジは、礁内の微地形や生息している魚介類において周囲のサンゴ礁に比べて顕著な特徴があるサンゴ礁ではない。

ツマビジの対岸の北西海岸は、西南西―東北東方向に概ね直線状に延びていて海崖がほぼ連続する。この海岸に沿って海拔高度数m～20m余りの高まりがあり、その内陸側(南側)や島の南部にある集落からはツマビジは視認できない。

### (3) ツマビジ及びその周辺の人文環境

ツマビジへの人々の関わり方について、当該サンゴ礁の利用の観点、その周辺における人間活動のあり様の観点からそれぞれ見ていく。

#### 1) ツマビジは漁場である

池間島では、1906年にカツオー本釣り漁が導入される以前は、クリ舟と素潜りを用いた小規模な網漁、素潜り漁、採取漁、釣り漁などが行われていた<sup>※4</sup>。これらの漁はサンゴ礁及びその周辺の浅海域を主な漁場にしてきた<sup>※5</sup>。

具体的には、素潜り漁の多くは礁縁周辺で行

う。採取漁は、対象とする漁獲物の種類によって、海藻類は潮間帯及び礁縁の外洋側の底質が岩盤からなる浅海域で、貝類の採取は礁原や礁縁周辺および礁縁の外洋側の浅海域で、釣り漁は礁縁周辺及びサンゴ礁の沖合で、そして小規模な網漁は礁原中央部及び礁縁で、それぞれ行われた。

このようにサンゴ礁における漁は、漁法の特徴を踏まえて、サンゴ礁における魚介類の生息環境を考慮して具体的に漁を行う場所の選択が行われることになる。

漁場となるサンゴ礁には、徒歩で行った方が便利なサンゴ礁、舟で渡るサンゴ礁、徒歩・舟で行けるサンゴ礁の3タイプがある。そして漁法の選択は、それぞれのサンゴ礁の特徴や漁獲対象とする魚介類の種類に応じて決められたと考えられる。一般的に、規模の大きなサンゴ礁は礁原も広く、礁内には魚介類の多様な生息環境があることから、それに伴って用いられる漁法もいくつもあることになる。

ツマビジは規模が大きくて礁原も広く、徒歩・舟で行けるサンゴ礁である。このようなツマビジでの漁に徒歩で行く場合は使用する漁具が軽量で個人行動となる素潜り漁・採取漁・釣り漁となり、舟で行く場合は少人数の集団で行う小規模の網漁が中心となったと思われる。ツマビジでのこれらの漁では、効率よく漁獲物を獲るためには当該サンゴ礁の細部にわたる微地形、潮の干満に伴う潮の流れ、風の状況による海況、魚介類の生息状況などの詳細な情報を礁内の細部の地名とともに把握しておく必要がある。

池間島における海岸部にあるサンゴ礁名は対岸の海岸地名を用いて表現することもあることから、ツマビジの細部についての名称でもこの呼称法が採られたと思われる。ツマビジの対岸にはいくつも海岸地名があるが、ツマビジの細部についての名称は不明である。

ツマビジは干潮時には徒歩でも行ける規模の大きい裾礁で、隣接するイラビジとともに池間島における主な漁場の一つである。しかし、ツマビジで行われた漁法や漁獲対象であった魚介類にはツマの付くものは見当たらない<sup>\*6</sup>。

## 2) ツマビジの北の海上には航路が通っている

宮古諸島における古くからの主邑は宮古島の北西部にある平良である。平良は、池間島の南10 km余りに位置し、その北海岸には漲水港(平良港)がある。漲水港に南接する海拔高度 20mほどの台地上に位置する平良の市街地にある住屋遺跡からは 12 世紀頃の九州系の土器類が出土している<sup>\*7</sup>。このことから、漲水港には 12 世紀頃までには北の地域からの船の出入りが始まっていたことが窺える。

漲水港は、港の付近に弘治年間(1488~1505)に蔵元が創建されたこと、1611年に権現堂と寺院が創建されたことなどから、12世紀以降も沖縄本島的那覇港との間を往来する船が出入りする港として重視され続けていたと推測される。この権現堂では沖縄本島的那覇の波上山護国寺で祀られていた熊野三社権現を勧請して祀った<sup>\*9</sup>。

琉球王国時代、漲水港—那覇港の間を結ぶ航路の一部がツマビジの北の海上を通っていることは、1648年に幕命で薩摩藩が作製した「琉球国絵図」(以下「絵図」という)に朱線で表示された航路によってわかる(『琉球国絵図史料集第一集』p.84、85、以下『絵図』とする)<sup>\*10</sup>。

「絵図」に描かれている航路は、北東方向から宮古諸島北部に向かってきて八重干瀬を南北から挟むように分かれて西に針路をとる。そして八重干瀬を通過後は、それぞれ南西方角に針路をとって池間島の北の海上を通過してイラビジを迂回して南に針路をとり、狩俣集落付近の西の海上で再び合流して漲水港へと向かう。

ツマビジの北の海上は、琉球王国には漲水港と那覇港の間を往来する琉球王府への貢納品な

どを積んだ公船が定期的に航行するようになっていた。

## 3) ツマビジの対岸には民間信仰に係る拝所・地名・伝承がある

ツマビジの対岸は、概ね直線状の海岸で、その背後には海岸線に沿うように海拔高度数m~20m余りの地形的な高まりが分布している。この高まりの東半部には、池間島灯台の東北東400mほどに豊穰・豊漁の神であるウイラヌカン(ウイラの神)に係る聖地・ウイラがある(図2)。

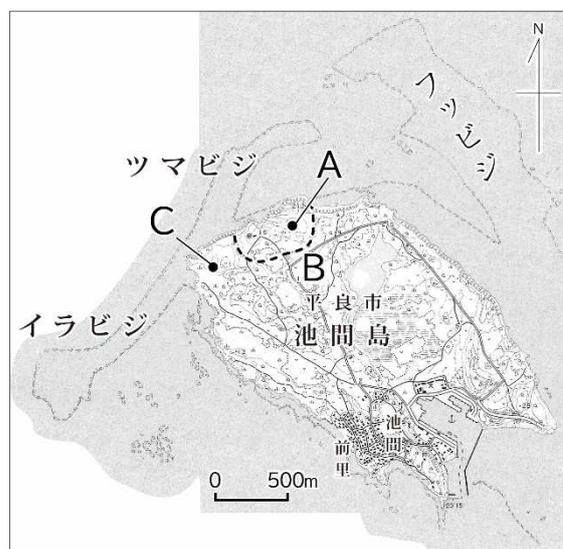


図2 民間信仰に関する場所の位置

A:ウイラ B:アダンニー

C:ティンカイヌーインミ

(国土地理院発行:2万5千分の1地形図「池間島」を一部改変・縮小。1目盛500m)

一方西半部にはティンカイヌーインミ(天に昇る嶺)があり(図2)、その南にはイズマ・ヌ・ティンカイヌーインツ(西の集落の天に昇る道。以下「ンツ」とする)という小地名の付けられた場所がある<sup>\*11</sup>。ンツ付近のドリーネ(ツサイスックと呼ばれる)一帯は、地元の人々が「おそろしいところ」と怖がって行きたがらない場所でもあった(『沖縄池間島民族誌』p.299)。さらにティンカイヌーインミにあると推測される航海安

全の神を祀っていたと思われるスムラ嶽もある(拙稿、2023年)。このスムラ嶽は、島で行われていた神事であるユークイの際に唱えられるユークイ・ヌ・アグの歌詞にも詠まれている(『わが池間島 改訂版』p.49)。

### 3 3つの視点から見たツマビジについて

サンゴ礁の見方にはいろいろな見方があると考えられるが、ここでは本稿のテーマにそって以下の3つの視点から見ていく。

#### (1) 生業者の視点で見たツマビジ

ツマビジは、池間島を取り巻くサンゴ礁の中では、北海岸にあるフッビジ、北西海岸にあってツマビジに接続するイラビジとともに規模の大きなサンゴ礁の一つである。フッビジは舟で行くが、後者の2つは海岸から徒歩でも行ける。このことから、ツマビジはイラビジとともに島の人々にとっては身近なサンゴ礁だったと思われる、利用頻度も高かったと推測される。

ツマビジとイラビジは、大きさも同程度であり、多くの魚介類が生息する礁原や礁縁の自然環境に大きな違いはないと思われる。この2つのサンゴ礁へは集落から同じ道で行って直前で二手に分かれてそれぞれへの出発地となるポケットビーチに向かう。この2つのポケットビーチは直線距離で200mほどしか離れていないので、どちらかへの出発地に到着して人数が多いと感じたら、もう一方の出発地に変更することも可能である。さらに言えば、いずれの出発地からも2つのサンゴ礁には歩いて行ける。

つまりツマビジとイラビジは、徒歩で漁に向かう場合、出漁者の人数の状況によっては現地に向かう先を変更することも出来るのである。

しかし舟を漕いで出漁する場合、ツマビジよりもイラビジが集落に近いことから、網漁の場合はイラビジが優先されたと考えられる。

#### (2) 航海者の視点で見たツマビジ

帆船でサンゴ礁が広く分布する沿岸海域を航

行する場合、サンゴ礁の分布状況やそれぞれの大きさ・形状、水深などは注視する必要がある。

「絵図」で示される既述の航路の場合、池間島の周辺海域では陸地の岬・目標物を目印にしながら針路を決める“山当て”航法で航行したと推測される。

八重干瀬の南側の航路で航行する際、ツマビジ周辺において船の安全な航行のために注意を要する海域が2カ所ある。一つはフッビジの北端付近であり、もう一つはイラビジの南西端付近である。漲水港へ向かう場合、前者は西方角から南西方角に針路を転ずる位置であり、後者は南西方角から南方角に針路を転ずる位置である。この2カ所は、針路を転ずる位置を誤ると遭難する危険性が高い海域である。

ツマビジは、その外洋側(北西側)の礁縁がフッビジ・イラビジのそれを含めて概ね直線状になっていることや離礁がないことから、沖合を航行する船の針路に影響を及ぼすことはない。それ故ツマビジに対する航海者の関心はイラビジやフッビジへの関心に比べて高くなかったと考えられる。

#### (3) 信仰者の視点で見たツマビジ

ツマビジの対岸にはウイラという拝所があり、かつて池間島で毎年行われていた豊穰を祈願する神事のユークイでの巡拝地の一つである。一般的に祈願は神の鎮座する(と想定される)方角に向かって、より神に近い場所で行われる。ウイラが集落から遠く離れた北西海岸にあることから、この拝所における祈願は集落とこの拝所を結んだ線の延長方向である概ね北(民俗的方位のイー：西)の方向、すなわちツマビジの彼方の方角に向かって行われていたと思われる。

このことから、信仰者はツマビジをウイラとの位置関係で捉え、祈願する場所のイーバタ(西の端)にあるサンゴ礁と認識していたと考えられる。

また、ツマビジの対岸には、海岸に概ね平行するように尾根状の高まりがある。その高まりの南西端近くに、ティンカイヌーインミ(天に昇る嶺)という小地名が当てられた場所がある(図2)。人の死後、霊魂と家族・親族との別れの儀礼である「カン・ストゥ・バキヤーイ(神人別れ)」の後に霊魂はンツ(西の集落の天に昇る道)を通過してティンカイヌーインミから天に昇っていくと伝えられている<sup>\*12</sup>。

ティンカイヌーインミは池間島での民俗的方位のイー(西。地理的方位のほぼ北)の位置にあり、その後方の池間島の端と認識される場所にあるサンゴ礁がツマビジということになる。

信仰者は、ツマビジを北西海岸にあるサンゴ礁をウイラまたはティンカイヌーインミとの空間的位置関係で把握し、それらの端にあるサンゴ礁として認識していたと推測される。

#### 4 3つの視点からみたツマビジという名称について

既述したように、ツマビジの特徴の捉え方は生業者、航海者、信仰者によって異なる。それぞれの視点で捉えた特徴が、ツマビジの名称に反映されているかについて以下で見ていく。

##### (1) 生業者の視点から見たツマビジという名称について

地元の人々にとって島の周辺海域に広がるサンゴ礁は、食料をもたらしてくれる場であることから身近な存在として認識され、その利用頻度も高かったと考えられる。そのようなサンゴ礁には、集団内での当該サンゴ礁についての知見・情報の共有化を図る観点から名称が付けられたと考えられる。そして、それらの名称は当該サンゴ礁の特徴を踏まえて命名されたと推測される。

池間島の生業者によるサンゴ礁名の命名法には、いくつかのパターンが見られる<sup>\*13</sup>。それらも参考にして以下で個別に見ていく。

##### ① サンゴ礁の形状的・微地形的特徴にちなんだ名称か

サンゴ礁の形状的特徴に着目した名称は、八重干瀬のサンゴ礁名に見られる(地形図「宮古島北部」)。ウツバシ・ヌ・ミジュキやウツ・ヌ・タカウリなどは高低に、サグナ・ナガビジなどは平面形状にそれぞれ着目した名称である。前者の場合は接尾語として高低を表すミジュキやタカウリが、後者の場合は接尾語に形状を表すナガビジ(長いサンゴ礁)が付く。

またサンゴ礁によっては局所ごとの微地形的特徴を示す小地形名がある。サンゴ礁の内部および外縁部に見られる微地形として、礁嶺、タイドプール、小さな岬状の突出部、礁池、サンゴ礁の溝状の小さな切れ目がある。池間語ではそれぞれッシ・ヌ・ゲー(またはッシ・ヌ・ナダラ)、ツブ、トゥガイ(またはトゥガイ・ガマ)、イナウ、バダ(大きい場合はフツバタラツ)という。これらの小地形名は普通名詞であり、特定のサンゴ礁にのみ用いられるものではない。サンゴ礁を表す池間語はッシ、または接尾語的に用いられる場合のビジである。

サンゴ礁全体の形状的特徴による名称や微地形的特徴による局所的な小地形名の中にはツマを用いる表現は見られない。ツマビジはサンゴ礁の形状的・微地形的特徴に由来する言葉ではないと考えられる。

##### ② 多く生息する特定の魚介類名に係る名称か

サンゴ礁名に生息する魚介類の名称が転用される場合、人間にとって有益あるいは有害な特定の魚介類が多く生息していることが条件として考えられる。例えば八重干瀬にあるイラウツ・ビジ(ブダイのいるサンゴ礁=ブダイが多く生息するサンゴ礁)、サグナ・ナガビジ(法螺貝のいる長いサンゴ礁=法螺貝が多く生息する長い形状のサンゴ礁)、ムーナガ・ビジ(海草の長いサンゴ礁=海藻が顕著なサンゴ礁)などの事例

がある(「八重干瀬物語」、附図)。これらの事例のように、小規模のサンゴ礁で特定の魚介類が特に多く生息することも考えられる。

一方規模の大きいサンゴ礁の場合、そのサンゴ礁全域に満遍なく生息し、他の大きな規模のサンゴ礁と明白に違いがわかるほどに特定の魚介類が生息する可能性は極めて低いと思われる。言い換えると、規模の大きなサンゴ礁は魚介類の生息については個性が見出しにくいと言える。

ツマビジを特徴づける特定の魚介類の生息は考えにくいことから、ツマビジは生息する魚介類の名称に由来する言葉ではないと考えられる。

### ③身近な生き物名の転用の名称か

八重干瀬のサンゴ礁の中に池間語でビーヤ(ゴキブリ)という名称の小さなサンゴ礁がある(「八重干瀬物語」、附図)。しかし池間語でツマの付いた名称の生き物はいない。ツマに近い池間語にツミヤがあり、セミのことである。身近な昆虫であるが、人々に大きな物質的な利益をもたらす生き物ではない。ツミヤがツマに変化したと仮定して、食料源としては認識されない生き物であるツミヤという名称を、食料の獲得を目的に利用している大きなサンゴ礁の名称に転用することは考えにくい。

### ④漁法名にちなんだ名称か

池間島で行われていた漁法には、釣り漁・素潜り漁・網漁がある。これらは、カッチュ・ツ(カツオ釣り)のように漁獲対象とする魚介類名を付した名称や、アンツカイ(網漁)、ミガニマーイ(水中眼鏡漁=素潜り漁)などのように使用する漁具名を付した名称が漁法名に見られる(『沖縄池間島民俗誌』pp. 146~160)。しかし、池間語で表現される魚介類名や漁具名にツマのつくものは見当たらない。

またサンゴ礁には多種多様な魚介類が生息することから、漁獲対象とする魚介類の種類に応じて採られる漁法も一つではない。

ツマビジは、池間語のなかにツマのつく魚介類名や漁具名が見当たらないこと、そこで採られていた漁法が一つではなかったことから漁法名にちなんだ名称とは考えにくい。

### ⑤人体の部位にたとえた名称か

多くのサンゴ礁の集合体である八重干瀬では、ドゥー(胴体)、カナマラ(頭)など人体の部位にたとえたサンゴ礁名が見られる(地形図「宮古島北部」)。

ツマビジの平面的特徴は細長く延びていることである。既述の通りツマビジのツマとビジから成る語で、ビジはサンゴ礁を意味する普通名詞のツシ(干瀬)の濁音化した語であることから、ツマと表現される人体の部位があるかを見ていく。人体で外見的に確認できる細長い部位として手・足・指がある。これらを示す池間語は、手がティー、足がハズ、指がウユビである。人体の部位を表す池間語の中にはツマという表現はない。

ツマビジは、人体の部位にたとえた名称ではないと考えられる。

### ⑥位置・方位・方角に係る名称か

池間語で、位置関係を表す場合は集落や家、自然物を基点にしたマイ(前面)、ツシ(ツシバラ)(背面・後面)、クス(背後)、ヤカタ(傍ら・側・脇)などの言葉がある。方位の場合は東西南北による表現のほかに十二支による表現がある。アガイ(東)、イー(西)、ンス(北)、ハイ(ハイバラ)(南)は民俗的方位であり、地理的方位から数十度右回りの方位を示すものである。十二支による方角の場合は、ニヌハ(子〔北〕の方角)、ンマヌハ(午〔南〕の方角)など方位を示す十二支に「〇〇ヌハ(〇〇の方角)」と続けて表現する(『沖縄池間島民俗誌』p. 251~259)。

ツマビジの位置する場所(島の北西~北北西)は、民俗的方位ではイー、十二支による方位ではビイヌハ(戌亥〔北西〕の方角)になる(上掲書、

pp. 251～259)。いずれの表現にもツマは見られない。

ツマビジは、空間的な位置や方位・方角を示す語に由来する名称ではないと考えられる。

#### ⑦海況にちなんだ名称か

潮位の変化や風波の状況によるサンゴ礁上およびその周囲に生じる潮流や砕波の状況が、他のサンゴ礁では見られないほどに顕著な特徴がある場合、その状況・状態を表現する言葉が当該サンゴ礁名に転用される可能性も考えられる。しかしツマビジには周囲のサンゴ礁と比較して顕著な海況の変化の発生は見られない。

ツマビジは海況にちなんだ名称とは考えにくい。

#### ⑧人名・事故にちなんだ名称か

サンゴ礁名に個人の名前が付けられる場合、その場所で継続的に漁業活動を行う集団の指導的立場の人、例えば網元のような立場の人の名前が考えられる。

池間島では、1906年にカツオー一本釣り漁業が導入される以前は、漁業はクリ舟使用や潜水による小規模な網漁、突漁、一本釣りなどが中心であった(『沖縄池間島民俗誌』p. 124)。基本的に、突漁や一本釣りは個人で、小規模な網漁は少人数で行う。

小規模な網漁は、礁原や礁縁周辺で行われるのが一般的であり、ツマビジのような大きなサンゴ礁では、礁原が広いことから小規模な網漁を複数の集団が同時に行うことができる。

網漁や突漁、一本釣りなどで獲れた漁獲物は自給用が主だったと考えられることから、特定の個人・集団が特定のサンゴ礁を独占的に利用していたとは思われない。

池間島において、最初に排他的なサンゴ礁の利用が行われたのは1910(明治43)年のことである。1902(明治35)年の漁業組合法規則という省令に基づいて池前漁業組合に対して沖縄県が

八重干瀬の専用漁業権を認可したのである。これは池間島の住民が行政の指導で申請した結果であった(上掲書、pp. 129～130)。

つまり琉球王国時代、池間島においては特定のサンゴ礁を独占して利用する考えはなかったことは明らかであり、サンゴ礁の利用において大きな権力を所有した指導者はいなかったと考えられる。このことは、人名がサンゴ礁名に活用されない可能性が高いことを示唆しており、ツマビジは人名に由来する名称ではないことを意味していると言える。

また人命にかかわる大きな事故や船の遭難の発生は、人々にとって忌むべきことである。池間島では事故死や遭難死など通常とは異なる死に方をした場合、キガズン(怪我死)とって通常死とは異なる扱い方をした(上掲書、p. 298)。このことから推測して、ツマビジが事故・遭難にちなんだ名称とは考えられない。

ツマビジは個人名・事故にちなんだ名称とは考えにくい。

#### (2)航海者の視点から見たツマビジという名称について

「絵図」は、絵図書付候辺之覚(『絵図』p. 14)に見られるように、船舶の航行・停泊などを重視して作製され、「絵図」の補足説明となる関連史料(以下「関連史料」とする)もある。

「絵図」には、細かい黒い点の幅が島々をほぼ取り巻くように描かれ、島から離れた八重干瀬などにも似たような細かい黒い点が多くまとまって描かれている。これらの黒点のまとまりは実際のサンゴ礁の分布状況と概ね合致しており、サンゴ礁の分布を表していることは明らかである。

また関連史料では、サンゴ礁を2通りの方法で表現している。一つは位置・方角を示す語の後に「之干瀬」と続けて表記する普通名詞的な表現法であり、もう一つは名詞の後に「干瀬」

を続けて表記する方法である。前者の例として大神島の東之干瀬(『絵図』p. 127)などが、後者の例として八重干瀬(上掲書、p. 129)や宮古島東岸のまる干瀬(上掲書、p. 123)などがある。

この両者の表現の違いは、サンゴ礁のタイプの違いによるものであり、裾礁タイプのサンゴ礁は普通名詞的に、離礁タイプの大きなサンゴ礁は固有名で、それぞれ表現されている。言い換えると、航海者の視点を重視した「絵図」の作製者は、島々の海岸にサンゴ礁が遍く分布している海域では陸地(島)とその周囲の裾礁を一体として捉えていたと考えられる。このような見方が裾礁に固有名が見られないこと背景にあったと思われる。

一方、陸地(島)とは別個な存在であることが明白で陸地(島)と一体と見なすことが困難な離礁は、船の安全航行上周知させておく必要がある場合には固有名を付けたと考えられる。

「絵図」では、ツマビジの位置する海域には細かい黒い点が多数描かれておりサンゴ礁が分布していることが認識されていたことが窺える。さらに関連史料の中に次のような記述が見られる。

「かりまた間切之内池間嶋

〈中略〉

- 一 北之干瀬汀との間六七町但かめ崎ハ式町此干瀬大おかみ嶋迄續」(『絵図』p. 127)

この記述に見られる“北之干瀬”は普通名詞的な表現であることから、池間島の北側に裾礁があることが認識されていたことがわかる。そしてそれは海岸から6～7町(650～760mほど)離れているという。この記述の内容は、島の北西海岸にある裾礁の実態に概ね合致していることから、“北之干瀬”とはこのサンゴ礁を指していると言える。

航海者の視点から見れば、関連史料で普通名

詞的な表現で記されるサンゴ礁は島と一体の存在であり、そのサンゴ礁が海岸からどの方向にどの程度の距離まで分布しているかを把握することが船の安全な航行上重要である。

このことは、航海者にとって海岸沿いの航行では遠方から視認できる島が重要であり、その周囲にあつて遠方からの視認が難しい付随的な存在ともいえる裾礁の固有名は必要不可欠とは言い難いことを示している。

それ故サンゴ礁の分布範囲の表現は、航海者間における共通言語とも言える方角・距離を用いて島を基準にした方角・距離で示した方が航海者にとって理解しやすいと思われる。

このことから、池間島の北を航行する船の航海者にとって裾礁タイプのサンゴ礁の固有名は必要なものではなかったと考えられる。航海者がツマビジという固有名を付けたとは考え難い。

### (3) 信仰者の視点から見たツマビジという名称について

信仰者は、かつて毎年行われていた神事ユークイでは北西海岸にあるウイラにおいて豊穡を祈願していた。このウイラでは北の海に向かって祈願することから、信仰者は当該海岸の北に横たわるサンゴ礁は認識されていたと思われる。

また池間島では、神人別れという言葉が示すように人は死ぬと神になるという観念がある<sup>\*14</sup>。神人別れが行われた後、靈魂は北西海岸にあるンツ(西の集落の天に昇る道)を通して地元でティンカイヌーインミ(天に昇る嶺)と呼ばれている小高い高まりへ向かい、そこから天に向かって昇っていくという伝承があることは前述した。当該地は、集落から見て民俗的方位の島のイー(西)の方角にあり、靈魂が西方(民俗的方位)にあるティンカイヌーインミに向かうことは、西方(民俗的方位)の彼方に靈魂の向かうべき世界(聖界)があることを意味していると言える(図3)。



図3 ティンカイヌーインミ周辺の地形  
 A: ティンカイヌーインミ (神奈備) (推定位置)  
 B: ツサイスウク (結界)  
 C: ティンカイヌーインツ (石段)  
 (国土地理院発行: 国土基本図 XVI-NH 91 を一部改変・縮小。1目盛100m)

ティンカイヌーインミは、集落から見ると島のイーバタ(西の端)にある。信仰者は、海岸地名を用いた命名のやり方で、島のイーバタの端にあるサンゴ礁を「端にあるサンゴ礁」と認識したと思われる。このような認識は、当該サンゴ礁名に反映されたと考えられる。

信仰者は、同一のサンゴ礁についてウイラ及びティンカイヌーインミという信仰に関わりのある場所と関連付けて見て同じ認識、すなわち「端にあるサンゴ礁」と認識していたと思われる。このことは、ツマビジの命名者が信仰者である可能性が高いことと示唆していると考えられる。

## 5 考察

ツマビジというサンゴ礁名について生業者・航海者・信仰者の3者の視点から見た結果から、ツマビジの対岸に見られる拝所・民間信仰・伝承と関係が深いと思われること、ツマはツマビジに限定された語と思われることなどを踏まえて、ツマビジの命名者、命名の考え・意図についていくつかの観点から考察する。

【対岸にある拝所及びその一帯の地名との関係性の観点から】

ツマビジというサンゴ礁名は、その対岸にある拝所ウイラとの関係が窺えることは既に指摘した。神へ祈願する内容は多様であり、ウイラでは豊穡の祈願が重視されている。そこで、ここでは「豊穡」を通して、ツマビジというサンゴ礁名について考察する。

### (a) ウイラとの関係から

池間島で豊穡を祈願する神事であるユークイのときに唱えられるユークイ・ヌ・アグの中に「ウイラヌ フムイヤー ウフユヌス ナーヤギュー(ウイラの神や大ユーの主[豊穡の神]、崇めましょう)」という歌詞がある(『沖縄池間島民俗誌』p.252)。ウイラは「ウイ」と「ラ」から成る語と考えられる。ウイは池間島の南東端付近一帯、すなわち聖地ウハルズ的位置する一帯をウイバル(上原と漢字表記)で示されるように「上」の意味で、方角的には「北方」のことである(『南島の地名を歩く』p.19)。ラは「漠然とした場所・方向などを表す」(小学館『古語大辞典』)。つまりウイラは、島の北辺の場所を指す普通名詞であり、祈願を行う神聖な場所を指す固有名詞の2つの意味があると言える。ここでは後者の意味である。

フムイは「フ」と「ムイ」から成る語で、池間語ではフは信仰面では畏怖の念が込められた「偉大な」、ムイは「地形的な高まり [=丘]」を意味することから、フムイは「偉大な高まり」

の意味であるが、神との関わりのある場所であることを示唆した言葉と言える。このことは実際のウイラー帯〔地名はアダンニー〕は大きな高まりの場所ではないことから、フムイという語には偉大な存在のウフユヌス(豊穰の世の主)と関係の深い信仰上重要な場所であるという信仰者の認識が窺える。

ウフユヌスとは、ウフ(大きな→豊かな)、ユヌス「世の主」の意味で、人々に豊穰をもたらしてくれる「偉大な神」と言える。そのような存在の神であるウフユヌスはウイラには鎮座していない。このことは、ユークイ・ヌ・アグの「イラウヒヤーズ ウラマイ ダヤズヌストゥユマサー(伊良部島のヒヤーズお嶽にいらっしゃる 畑の主を栄えさせましょう)」（『沖縄池間島民俗誌』、p. 253）に見られるように「ウラマイ(いらっしゃる=鎮座する)」という語で神の鎮座を表現しており、ウイラの場合はこの語が使われていないことから窺える。これはウイラは彼方にあるウフユヌスを遥拝する所であることを意味していることになる。

遥拝所は、神の鎮座する〔と思われる〕場所が見通せる場所に、またはその方角を向いた場所に設けられるのが基本である。この観点から見ると、ウイラが島の北西海岸〔北北東寄り〕の海岸端近くにあつて概ね北の方角に向かって遥拝することからウフユヌスは概ね北の方角の彼方にあることになる。

このことから、信仰者が現世利益を求める人間の住む世界〔人間界=俗界〕と人間の欲求を満たしてくれる神の世界〔聖界〕がつながっていてその“窓口”がウイラであると考えていたことが推測される。

またウイラとその北方にあると想定された聖界との関係性を窺わせる内容がユークイ・ヌ・アグの歌詞「ニーヌハニヤ ムトゥヤシ カンズマヤ ムトゥヤシ」（上掲書、p. 253）に見ら

れる。この歌詞の中のニーヌハニヤとは「子〔北〕の方角にある根を」、ムトゥヤシは「根拠地に於て」、カンズマヤは「神の島を」の意味である。この歌詞に見られる「ニ(根)」や「カンズマ(神の島)」は、後に続く歌詞の内容から池間島を指していると考えられる。

宮古諸島の最北端に位置する池間島を「根」と捉えて「神の島」と表現していることの背景には、池間島の北方、すなわちウイラの北方に聖地があり、神からの豊穰は空間的に聖界に最も近い池間島に最初にもたらされるという信仰者の考えがあったと思われる。

ウイラは、北の彼方の神の世界にいるウフユヌスに豊穰を祈願する場所であることから信仰上の中心地と言える。その中心地の北のはずれ〔端〕にあるサンゴ礁について、名称を付けるときに信仰者は「はずれ〔端〕にある」ことを意識したと推測される。

ウイラの北のはずれ〔端〕にあるサンゴ礁名には、池間語で端を意味する「バタ」は使われていない。サンゴ礁名は島外から導入されたと思われる語で表されている。

#### (b) アダンニーとの関係から

ウイラの信仰上の重要性は地名からも見ることが出来る。ウイラー帯の地名は地元でアダンニーと呼ばれる。アダンニーはアダンとニーから成る語で、アダンは樹木名で、ニーは「根」の意味である。ニーにはさらに「始まりの土地。発生地。起源地」の意味があることは、池間島の神事を司るツカサの制度の創始者の屋敷跡という伝承地が「仲間ニー」と呼ばれている（『わが池間島 改訂版』p. 55）ことからわかる。

信仰者に島の北西海岸〔北北東寄り〕にあるアダンニーが「始まりの地」と認識されていたことは、この地を起点に南の方向に広がっていく「もの」があることを示唆している。その「もの」とは、アダンニーにあるウイラでウフユヌ

スに祈願した「豊穰」であったと思われる。北方にあると想定された聖界から俗界にもたらされた「豊穰」が北西〔北北東寄り〕海岸を起点に各地に波及していくと信仰者は考えていたと思われる。

このような信仰者のアダンニーについての見方は、アダンニーを「中心地」とする見方であり、当該地の北にあるサンゴ礁はその端にあるサンゴ礁ということになる。このことから、当該サンゴ礁には空間的に端に位置することを意味するサンゴ礁名が付けられたと推測される。

アダンニーの北のはずれ〔端〕にあるサンゴ礁名には、池間語で端を意味する「バタ」は使われていなくて、島外から導入されたと思われる語で表されたサンゴ礁名になっている。

信仰者は、ウイラで神に「豊穰」を祈願すれば、アダンニーにそれが最初にもたらされてそこから各地へ広がっていくというふうに考えていたと思われる。このことは見方を変えれば、前者は「豊穰」の祈願の中心地であり、後者は「豊穰」発信の中心地であり、中心地という点で共通している。このような中心地から見れば、周辺にある事物は「端」にある事物ということになる(図4)。

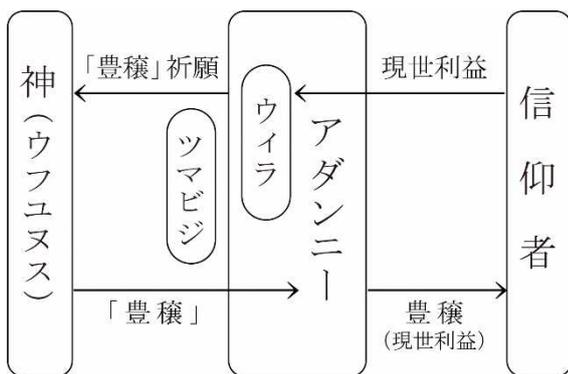


図4 「豊穰」から見たウイラ・アダンニーとツマビジの位置関係

信仰者は、北西海岸〔北北東寄り〕にあるウイラやアダンニーを中心地として捉えて、そ

の北にあるサンゴ礁の名称を端の意味があると考えられる島外から導入されたと思われる語である「ツマ」を用いてツマビジと命名したと推測される。

【民間伝承及びそれに関係する地名との関係性の観点から】

民間伝承及びそれに関係する地名からツマビジの名称について見ていく。池間島では、人の死後、その靈魂はツマビジの対岸近くにあるティンカイヌーインミ(天に昇る嶺)から天(神の世界)に昇っていくという伝承のあることは既に述べた。

ティンカイヌーインミは島の北西海岸、集落から見た民俗的方位のイー(西)の方角にあって、島の南部にある集落からは1 kmほど離れている。集落のイーの畑地帯の岩場の洞穴には墓が現在も多く見られる。

人の死後の靈魂は、墓で神人別れをし(『与世山親方宮古島規模帳』p. 73)、その後にはンツ(西の集落の天に昇る道)を通って集落のイーの方角にあるティンカイヌーインミへと向かい、その頂上からあの世(神の世、天界)に昇天していくという(『わが池間島 改訂版』p. 60)。このように靈魂が山頂から昇天していくという信仰は、三輪山(奈良県)や修験道の聖地の大峰山系(奈良県)などでも見られ、そのような山をかなび神奈備※15という(『山の宗教』p. 14)。神奈備は一つの山形をなしその麓には集落がある。

神奈備と集落の位置関係についての視点からティンカイヌーインミを見ると、当該地と集落が離れていることやその海拔高度も20m未満の高まりで目立つ存在ではない点が大峰山系や三輪山などでみられるような神奈備としての山とは大きく異なっている。このことは、信仰者が日本の山岳信仰の影響を受けてティンカイヌーインミを神奈備として認識した可能性があることを示している。

神奈備は聖域であることから、その領域を示す境界(結界)が設定される。結界は、女性の入山を禁止する女人結界(『女人禁制』p. 11)にみられるように人間の行動を制限する境界でもある。そのためにその位置は門を設けたり、建物を建てるなどして示される(上掲書 p. 12、40、94、245)。しかしティンカイヌーインミには神奈備としての結界を示す具体物は見当たらない。

ところでティンカイヌーインミに隣接した東側にツサイスックと呼ばれている一帯について地元には「おそろしいところ」という認識があることは前述した。このことは神奈備としてのティンカイヌーインミに人を寄せ付けない一面のあることが考えられ、人間の行動を制限する領域を示すという結界の役割と共通する点がある。

つまり信仰者は具体物ではなく「おそろしいところ」という心理的な結界を設定したと思われる<sup>\*16</sup>。

次にティンカイヌーインミという神奈備が北西海岸部に設けられた理由について検討する。ティンカイヌーインミは集落の概ね北西方向に位置するが、信仰者の方位観(民俗的方位)では集落のイー(西)の方角にあると認識されている。

信仰者の方位観の基点は集落である。集落からイー以外の民俗的方位の四方位を見ると、アガイ(東)には集落に隣接するように聖地ウハルズが、ンス(北)には入り江を挟んでカンツバイ(神の道)があり、ハイバラ(南)は海となっている。アガイは干支ではンマヌハ(午=南の方角)と表され、ユークイ・ヌ・アグには「ンマヌハン ウラマイ ウフユヌス トウユマサ(午[南]の方角にいらっしゃる 大ユウの主を栄えさせましょう)」(『沖縄池間島民俗誌』pp. 252~253)とあり豊穰の神のいる方向と認識されていた。カンツバイは神に関係する場所として認識されていたことが地名から窺える。ハイバ

ラは生産活動の場である海に面している。

これらのことからイー(西: 民俗的方位)の方角に神奈備としてのティンカイヌーインミが設定されたと推測される。

さらにティンカイヌーインミの方角選びには仏教の西方浄土の思想の影響も窺える。1611年に宮古地域の政治の中心地である平良に仏教寺院が創建され、西方浄土の思想が池間島にももたらされ集落のイーの方角にティンカイヌーインミを設けることに反映されたとと思われる。

信仰者は、神奈備の信仰と西方浄土の思想を習合した信仰によって靈魂が西方浄土へ昇天していく神奈備としてティンカイヌーインミを集落のイー(西)の方角に設けたと推測される。このことは、信仰者が神奈備であるティンカイヌーインミまでを靈魂の世界、それより先に神の世界があると認識していたことを示していると言え、ティンカイヌーインミはイー(西)の端に位置することになる。

このことから、信仰者はティンカイヌーインミのイー(西)にあるサンゴ礁を靈魂の世界の端の「端にあるサンゴ礁」と認識したと思われる。この認識は、信仰者による当該サンゴ礁への命名時に反映されたと考えられる。

ティンカイヌーインミのイー(西)、地理的方位の北の「端」にあるサンゴ礁名には、池間語で端を意味する「バタ」ではなくて、島外から導入されたとと思われる語で表されたサンゴ礁名になっている。

また古来、日本人は岬を魂の原郷「常世」への旅立ちの場と意識し、また常世からの神々の依り来る聖なる場とし、さらに岬の先にある島は常世から神が陸地に依り着く飛び石と見ていたという(『神と自然の景観論』p. 49、52)。

このことを踏まえると、池間島は宮古島の北に延びた岬の先の島に位置づけられ、神との関係の深い島ということになる。宮古島から見た

池間島の端と認識される場所は北西海岸一帯ということになり、さらにその端にあるサンゴ礁は「端にあるサンゴ礁」ということになる(図5)。

以上のことからツマジジの「ツマ」には「端」の意味があると推測される。

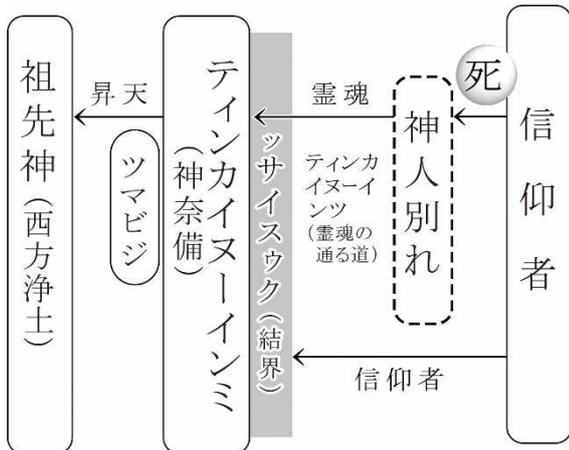


図5 ティンカイヌーインミとツマジジの位置関係

【言語的観点から】

空間的な端は池間語では「バタ」と言うことはすでに述べた。しかし北西海岸の端にあるサンゴ礁にはバタではなくてツマが用いられてツマジジと名付けられている。

1648年に薩摩藩によって作製された「絵図」には、池間島やその周辺の地名などには“かりまた” “せとの崎” “まさか崎” など現在も使用され続けている事例が複数見られる<sup>\*17</sup>。このことからツマジジのツマも日本古語の可能性があるとと思われる。

そこで日本古語としてのツマの意味を調べると、「①物の端(はし)。へり。きわ。②軒のはし。軒ば。」(『古語大辞典』小学館)の意味がある。これらはある方向から見ての空間的な位置関係を表している。

この日本古語としてのツマの意味は、これまで述べてきた池間島の北西海岸の端に位置するサンゴ礁としての捉え方に適合したものである

と言える。

ツマジジは、民間信仰の他に仏教の西方浄土思想や日本の山岳信仰などの影響下にある、あるいはその文化的影響を受けた人々(信仰者)が、当該サンゴ礁の空間的位置関係を考慮して命名したサンゴ礁名と推測される。

【ツマジジは当初からの名称か】

同一社会集団による同一サンゴ礁の長期にわたる継続的利用は、集団内での共通認識を図るためそのサンゴ礁に名称が付けられると考えられる。その名称が社会集団内に定着した後は、継続的に使用されていくと思われる。

しかし当該サンゴ礁を含む一帯の景観が大きく変化した場合、例えば大規模な埋め立てによってサンゴ礁が消失したときにはサンゴ礁名が継承されずに消滅することも考えられる。さらに人々の意識に大きな変化があったときに、それにもなつて人々のサンゴ礁の見方が従前とは異なり、そのことがサンゴ礁名の変更につながることも考えられる。

池間島において、埋め立てや堤防の建設などによって海岸の景観に変化が生じるようになるのは1930年代以降である。それらは入り江(地元名ではイーヌブー。現・池間湿原)の入り口に当たる島の南東部の海岸が殆んどであり、北西海岸には人工物は見られないことから、サンゴ礁景観の変化によるツマジジの名称の変更はなかったと言える。

また1611年に仏教寺院が宮古の主邑の平良に創建されたことは、池間島の信仰者の意識に影響を与えたと思われ、前述したティンカイヌーインミにまつわる伝承には山岳信仰だけでなく仏教の西方浄土思想の影響もあったと思われることから、仏教の影響を受けて当初のサンゴ礁名からツマジジに変更されたとも考えられる。それはツマジジの南西側に接続するイラビジが修験道の影響を受けたサンゴ礁名と推測される

(拙稿、2023年)こと、「端」を表すのに池間語起源とは思われないツマが使われ、かつツマビジに限定的に使用されていることから推測される。

そしてサンゴ礁名の継続には、1667年の「浦々に難破船救助などの制札」(『海に生きた百姓たち』pp. 200~202)と1644年の烽火の制の影響もあったと考えられる。前者は江戸幕府が海難事故への漁村の対応のあり方を、後者は琉球王国の島々の近海を航行する異国船への対応のあり方をそれぞれ示したものである。これらの内容には1797年に八重干瀬で発生した英国船プロビデンス号の遭難位置を示した「宮古島異国船漂着場図」(『沖縄県史 図説編 前近代』p. 246)にみられるように漂着船の漂着位置などの詳細な情報の報告も含まれていた。

この八重干瀬での英国船の遭難位置の表示には1648年作製の「絵図」が活用されており、「絵図」に記載されている島名・岬名・サンゴ礁名などは位置表示に重要視されていたことが窺える。言い換えると、「絵図」に記載された島名などは公式のものであり地元住民の意向で変更することは許されなかったと思われる。

このことは「絵図」に記載されていないサンゴ礁名にも適用され、信仰者はツマビジというサンゴ礁名を維持したと推測される。

以上のことから、ツマビジというサンゴ礁名は1611年以降に信仰者に共通認識され、1640年代以後はその名称の継承に信仰者は務めてきたと推測される。

## 6 まとめ

池間島の北西端から北東方向に延びるサンゴ礁のツマビジという名称は、サンゴ礁を信仰の観点から見る信仰者によって命名されたと推測される。

信仰者は、島の北西海岸にある拝所・ウイラを「豊穰」祈願の中心地として、そしてウイラを含む一帯の土地・アダンニーを神からの「豊

穰」を受け入れて各地へ発信する中心地としてそれぞれ位置づけ、それらの端にあるサンゴ礁を「端にあるサンゴ礁」と認識していたと考えられる。

さらに信仰者は、山岳信仰における神奈備の信仰や仏教における西方浄土思想の影響を受けて、霊魂は民俗的方位である集落のイー(西。地理的方位では概ね北)に向かい神奈備として位置づけられたティンカイヌーインミから西方浄土に昇天していくと考えたと思われる。ティンカイヌーインミは集落から見ると島のイーバタ(西の端)にあり、当該サンゴ礁は島のイーバタの「端にあるサンゴ礁」として認識していたと考えられる。

「端にあるサンゴ礁」を「端・へり」の意味のある日本古語のツマを用いてツマビジと命名したことは、信仰者の当該サンゴ礁の空間的位置の認識を踏まえたものと言える。

## 注釈

※1 これらの数値は、国土地理院発行(平成2年)の2万5千分の1地形図「池間島」、同院発行(昭和47年測量、平成6年修正)の5千分の1国土基本図 XVI-NH 91による。本稿の海拔高度の数値は同基本図による。

※2 これらの数値は、国土地理院発行(平成12年)の5万分の1地形図「宮古島北部」で計測したものである。本稿におけるサンゴ礁に係る数値も同様。なお八重干瀬におけるサンゴ礁名については、宮川耕次(1991)「八重干瀬物語」の附図〔池間島の人々による手書き〕に細かく記されている(同人誌『八重干瀬』第11号 pp. 26~37)。

※3 伊良波盛男(2018)『わが池間島 改訂版』池間郷土学研究所 p. 61。

※4 野口武徳(1972)『沖縄池間島民俗誌』pp. 141~159。

- ※5 このことは、具体的な作業が人力に負うことが大きかったこと、漁に使用する舟が小さかったこと、移動の動力が人力及び帆走であったこと、漁獲物の消費がほとんど島内であったこと、などから推測される。
- ※6 野口武徳(1972)『沖縄池間島民俗誌』pp. 141～157、琉球大学民俗研究クラブ(1972)『沖縄民俗』(池間島・島尻部落報告)第19号pp. 5～10。
- ※7 宮古島市史編さん委員会(2012)『宮古島市史 第一巻 通史編 みやこの歴史』宮古島市教育委員会 pp. 47～48。
- ※8 「琉球国由来記巻二十」(『琉球史料叢書 第二』pp. 574～575、592～593)。
- ※9 「琉球国由来記巻十一」「琉球国由来記巻二十」(『琉球史料叢書 第二』p. 226、574～575)。
- ※10 1648年に幕府の命令で薩摩藩が作製し幕府に献上した「琉球国絵図」(正保)には、北東方向から宮古諸島北部にひかれた1本の朱線が八重干瀬を挟むように北と南に分かれて西へ、さらに方向転換して池間島の北を通過して南西へと向かい、その後南に方向転換して宮古島・狩俣と伊良部島・佐良浜の中間付近で合流して漲水泊(港)までひかれている(『琉球国絵図史料集第一集—正保国絵図及び関連史料—』p. 84、85)。
- ※11 『沖縄池間島民俗誌』ではティン・カイヌーイ・ンツ(天に昇る道)(p. 20)とイーズマヌ・ティンカイヌーイ・ンツ(西の集落の天に昇る道)(p. 299)という2通りに、『わが池間島改訂版』ではティンカイヌーイ・ンツ(天に昇る道)(p. 58)とそれぞれ記述されている。前者ではティンカイヌーイ・ンツから昇天していくと記されている(p. 299)が、同書の挿入図(p. 20)にはティンカイヌーイ・ンツは南北方向に延びており、その北端に「山」を示すと思われる

△の記号があることから、昇天していくのはこの△の記号のある場所、すなわちティンカイヌーイ・ンツであると考えられる。一方、後者では図はないが聞き取り調査に基づいてティンカイヌーイ・ンツへ東側から上るとされている。ティンカイヌーイ・ンツにおけるティンカイヌーイ・ンツの位置について、前者では南北方向に図示され、後者ではティンカイヌーイ・ンツの頂上にあるという四角形の石垣囲いに東側から上って行く石段(『わが池間島 改訂版』p. 60)を指していると思われる。この両者の違いは、この道が観念上の道であることに起因していると考えられる。後者のようなティンカイヌーイ・ンツの捉え方が出てきたのは、1667年以降と推測される。江戸幕府は1667年に「浦々に難破船救助などの制札」をだした。それには漁村に対して難破船の救助や積み荷の引き揚げなどが義務づけられていた(『海に生きた百姓たち』pp. 200～202)ので、池間島でも八重干瀬と同様に航海の難所として認識されていたイラビジ(拙稿、2023年)のある北西海岸における海上の見張りなどのためにティンカイヌーイ・ンツの頂上にそのための施設である四角形の石垣囲いを設け、そこへ上る石段が東側に築かれたと考えられる。この石段の設置場所は、靈魂は民俗的方位のイ(西)へ向かうという観念上の動きには合致しない。つまり、ティンカイヌーイ・ンツの頂上へ上っていくために設けられた石段は靈魂の動きとは無関係であると考えられる。しかし、時代の経過とともに観念上の石段の在り方が忘れ去られて実際の石段がティンカイヌーイ・ンツであるとの認識に変化していったと考えられる。なお、昇天に関して「池間島の北西の灯台近くに、たましいが天にのぼるときふみ石がある。宮古の人たちの死靈はきまった道をとおって、このたましいのふみ

石から昇天するといわれるが、…」という記述がある(谷川健一(2021)『埋もれた日本地図』p.188。原本は1972年刊行)。

※12 ※11 参照。

※13 宮川耕次(1991)は、八重干瀬に見られる多くのサンゴ礁名について、①魚や海藻がよく採れたことにゆらいするもの、②人体の部位にたとえたもの、③事件や人物に関わるもの、④リーフの位置や高低によるもの、⑤潮の性質にちなんだもの、⑥その他に分類している(「八重干瀬物語」『八重干瀬』pp.26～37)。

※14 1767年に琉球王府が宮古にだした「与世山親方宮古島規模帳」には、墓所で「神人別れ」を行うことが記されている(『与世山親方宮古島規模帳』p.73)。特に対象となる村名が見られないことから宮古全域で行われていた可能性が高く、池間島でも行われていたと考えられる。

※15 神奈備とは、麓の集落の中で亡くなった人の霊がいく山のこと。霊は山頂から昇天して神(祖霊)となる。神奈備は、山や山林などの自然環境を神体、つまり依り代とする領域のことである。神奈備としての山には神籬ひもろぎや磐座いわくら、岩境いわさかと呼ばれる依代がある(『よくわかる山岳信仰』p.24、25)。

※16 池間島では結界はフギスで示される。このことは、集落から聖地ウハルスへ向かう細い道路わきのウイバル山の西側境界の位置にフギスと呼ばれている大きな岩があり、かつてはこのフギスの手前で立ち止まって東方のウイバル山〔内部に聖地ウハルスがある〕に向かって手を合わせて拝礼し、先に進んだという(伊良波盛男(2018)『わが池間島 改訂版』p.7)ことからわかる。またイラビジの付け根に位置するイキズーヒダにイスウヌカンヌフギス(別名ミタイバナリ)と呼ばれている

巨岩があるがティンカイヌーインミとの関係は不明。

※17 かりまたとは先が二股になった内側に刃のついた鎌を装着した矢のこと。まさか崎のまさかには「目前」の意味がある。せとは土地が狭くなった所、海峡、屋敷の背後の地の意味がある。(中田祝夫ほか編(1983)『古語大辞典』小学館)。せとの崎は奄美大島の南東海岸にも見られる(『絵図』p.33、34、35)。

#### 引用参考文献

- 国土地理院発行(2000) 5万分の1地形図「宮古島北部」
- 国土地理院発行(昭和47年測量、平成6年修正) 5千分の1国土基本図 XVI-NH 91
- 国土地理院発行(1990) 2万5千分の1地形図「池間島」
- 宮川耕次(1991)「八重干瀬物語」同人誌『八重干瀬』第11号 宮古文芸同人 pp.26～37
- 伊良波盛男(2018)『わが池間島 改訂版』池間郷土学研究所 p.55、58～61、61
- 野口武徳(1972)『沖繩池間島民俗誌』未来社 p.20、124、298、129～130、140、146～160、302
- 伊波普猷・東恩納寛淳・横山重編(1940)『琉球史料叢書 第二』(「琉球国由来記」) 名取書店 p.226、pp.574～575、pp.592～593。
- 琉球国絵図史料集編集委員会・沖縄県教育庁文化課編(1992)『琉球国絵図史料集第一集—正保国絵図及び関連史料—』沖縄県教育委員会 p.63、65、84、85、14、123、127、129、33、34、35
- 宮古島市教育委員会文化振興課編(2010)『宮古島市史資料3 与世山親方宮古島規模帳』宮古島市教育委員会 p.73。
- 南島地名研究センター編(2023)『南島の地名を歩く』ボーダー新書 022 (有)ボーダーインク p.19
- 中田祝夫・和田利政・北原保雄編(1983)『古語大

辞典』 小学館

五来重(2008)『山の宗教 修験道案内』 角川ソ  
フィア文庫 p. 14

瓜生中(2020)『よくわかる山岳信仰』 角川ソフ  
ィア文庫 p. 24

鈴木正崇(2022)『女人禁制』 講談社学術文庫  
p. 11、40、94

沖縄県教育庁文化財課史料編集班編(2019)『沖繩  
県史 図説編 前近代』 沖縄県教育委員会  
p. 246

琉球大学民俗研究クラブ(1972)『沖繩民俗』第19  
号 p. 5～10

谷川健一(2021)『埋もれた日本地図』 講談社学  
術文庫 p. 188 ※原本は1972年刊行。

渡辺尚志(2022)『海に生きた百姓たち 漁村の江  
戸時代』 草思社文庫 pp. 200～202

野本寛一(2006)『神と自然の景観論』 講談社学  
術文庫 p. 49、52

我那覇念(2023)「池間島にあるサンゴ礁・イラビ  
ジの命名者について」『宮古島市総合博物館紀要』  
第27号 宮古島市総合博物館 pp. 115～136